

逸品販売サイト「匠の箱」のご案内

こだわりを、おとりよせ

匠の箱

PICNIC有限公司

2009.1

逸品販売サイト「匠の箱」とは

「匠の箱」とは、
顔の見える生産者が、“こだわり”を持って誠実に作り上げた逸品を
選りすぐって販売するホームページです。

大量生産、大量消費のライフスタイルが定着して久しい現代ですが
そんな生活を見直す時期が来ているのではないのでしょうか。
使い捨てるものよりも、いつまでも愛着を持って長く使えるもの。
インスタントではなく、体が喜ぶ安心して食べられるおいしいもの。
こういったものが見直されつつあります。
幸いなことに、我々は心意気を持った作り手に会うことができました。
本当に信頼できるモノとの付き合いは、人の心に安らぎや幸せをもたらすものです。
お客様が、誠実なモノ作りの中から生まれてきた逸品たちを見つけ、
それに秘められた物語に感動し、それを購入できるホームページ。それが匠の箱です。
我々は、そんなまっとうなモノ作りと、買った人の気持ちの良い豊かな生活の
架け橋になればと願っています。

「匠の箱」の特徴

- 「譲れないこだわり」を持った**逸品のみ**のラインアップ
- 商品のスペックだけではなく、「誰がどのようにどんな思いで作ったのか」まで
深く掘り下げた商品紹介
- 単なる商品リストの羅列ではなく「見てて楽しい、買いやすい」ユーザビリティを吟味した
美しく分かりやすいデザイン

「匠の箱」のプロフィール

サイト名: 匠の箱

U R L: <http://www.1no1.jp/>

概要: こだわりの逸品を選びすぐって紹介・販売するホームページ

販売業者: PICNIC有限会社

運営統括責任者: 結城泰博

所在地: 〒168-0073 東京都杉並区下高井戸4-31-7 LS115

電話:03-3290-7390 FAX:03-6862-6746

注文方法: ホームページ内の注文フォームより注文

支払方法: クレジットカード決済、コンビニ決済、代金引換

(VISA、MasterCard、及びこれらとの提携カード

セブンイレブン、ローソン、ampm、等コンビニエンスストア)

発送方法: ヤマト運輸

返品: 到着後8日以内で可能予定

(但し、生鮮食品、開封後や名入れ商品など、一部不可商品あり)

※本事業のシステム構築には経済産業省「平成15年度ブロードバンドコンテンツのブレークスルー技術等開発支援事業」の補助を受けました。(財団法人デジタルコンテンツ協会実施)

ウェブサイト画面構成



商品のラインナップなどは、サイトをご確認ください。

「匠の箱」9つのメリット

- 1.パソコンの知識の少ない方でもメールとWEBブラウジングができればネット通販に参加できます。
- 2.取扱い開始にあたっての手間はほとんどかかりません。
(ホームページ掲載の為の取材・制作は匠の箱が行い、内容をご確認頂くだけです。)
- 3.顧客対応などの煩わしさがありませんので、ものづくりに集中できます。
- 4.これまでとは違った販路が広がります。
- 5.いろいろな商品が集まるホームページで販売する事により、幅広い層の集客を期待できます。
- 6.逸品が集まるホームページでの掲載により、ブランドイメージの向上が期待できます。
- 7.お客様への発送のタイミングは生産者の方のご都合にお合わせできます。
- 8.商品の送料は「匠の箱」の料金後納ですので、生産者様は発送費用は発生しません。

※生産者をお願いしたいこと

- 1.インターネット、電子メールが利用できる環境を有している、ないしは導入する意向がある事が必要です。
- 2.流通卸価格での商品提供が必要です。
- 3.匠の箱からの注文を受けて、生産者様から直接お客様へ商品を発送してください。
- 4.商品発送用の梱包資材はご用意下さい。(有償でご提供もできます)
- 5.発送予定期日、ヤマト運輸伝票番号、発送完了などをホームページの受注管理画面に入力してください。
- 6.月毎に発送した商品に応じて商品代金をご請求ください。

契約の概要

- ご契約の内容は、生産者様の商品を匠の箱が買い取り、お客様へ販売する契約の形式となります。お客様からのご注文を匠の箱がお受けし、代金を決済します。注文内容をご連絡しますので、直接お客様へ商品をご発送ください。
- お客様への発送には、基本的に弊社発行のヤマト運輸伝票をお使い頂きますので、代金は発生しません。(ヤマト運輸から弊社に直接請求が来ます)
- 商品代金の締め支払いは、月末締めの翌々月10日支払いとします。(末日付けの請求書を翌月10日必着でご発行下さい。)
- 特に必要ない商品(食品など)以外、商品には取扱説明書をお付け下さい。
- 商品がお客様に届く前に生じた商品の欠陥、不良梱包などに関しては、良品との交換など、すみやかに対応を行って下さい。
- 商品欠陥により、お客様に事故や損害が発生した場合は、生産者様の責任となります。
- 本契約の履行上知り得た秘密、情報は第三者に対して一切漏らさないでください。
- 生産者様が匠の箱の顧客リストを許可なく複製したり、指定する用途以外に用いた場合は、匠の箱は損害賠償を求められるものとします。
- 本契約の有効期間は契約締結から1ヵ年間とし、特に異存がない場合、自動更新されます。

問合せ先

契約内容、生産者様の方で行なっていただく作業など、
ご質問がございましたらいつでも匠の箱スタッフへお問合せください。

PICNIC有限公司

匠の箱事業部

TEL:03-6303-0567

生産者開発担当：松藤・神原・金子